

動作の特徴による主体の特徴づけ  
——個別の人主語でみとめの場合——

On the Characterization of Humans by Their Manner of Acting:  
The Case of Sentences with a Specific Human Subject and Affirmative Predicate

呉 涵 涵

WU, Hanhan

岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要  
第49号 2020年3月 抜刷  
Journal of Humanities and Social Sciences  
Okayama University Vol.49 2020

## 動作の特徴による主体の特徴づけ

—個別の人主語でみとめの場合—

### On the Characterization of Humans by Their Manner of Acting: The Case of Sentences with a Specific Human Subject and Affirmative Predicate

呉 涵 涵 WU, Hanhan

#### 1. はじめに

「あの人は優れている」などの金田一(1950)の第四種動詞を述語とする文は、主体の特性を表している。また、「彼は大声でしゃべる」のような文も、主体の特性を表す文の一種であると、一応は考えることができる。しかし、「優れている」は、「優秀だ」のような形容詞と語彙的な意味が同質であるのに対して、「大声でしゃべる」は、動詞自体は、特性ではなく、あくまでも動作を表している。そして、その動作は声の大きさの側面から特徴づけられ、そのことを通して、その持ち主である主体を特徴づけている。

このような、動作がもつ特徴を通して主体を特徴づける文を特に取り上げて研究対象とすることはこれまでにほとんどなく、実際の使用例にもとづく網羅的・体系的な記述はまったくないといってよい。言及がある場合でも、動詞の無標形式(スル形)の用法の一部として触れるにとどまっている。こうした文が目されにくいのは、動詞の特定の形式が表すような意味ではなく、動詞の意味にも特殊性はないため(あくまでも動作を表している)、スル形式が時間的な意味から解放される現象以上のものではないと考えられてきたからではないかと思われる。

本稿では、動作を表す文が主体の特徴づけになる要因を明らかにすることを目的として、これらの文を記述するための枠組みについて検討する。なお、このタイプの文の多くは人主語である。本稿では、その中でも、個別主体でみとめ(肯定文)である場合を対象とする。

#### 2. 先行研究と本稿の立場

「彼は大声でしゃべる」のような「動作の特徴による主体の特徴づけ」を表す文(の一部)は、そのような規定にはよらない形で、先行研究にも取り上げられることがある。そのなかには、ボンダルコの「時間的ありか限定」の研究の流れを引くものがある。「時間的ありか限定」とは、動作の、時間軸のうえでの動作の位置づけの特定性/不特定性をとらえるカテゴリーである。動作が時間軸のうえで、ある時点や期間にくぎづけられていれば、その動作は時間的なありか限定をうけているのであるが、くぎづけられていなければ、時間的なありか限定をうけていないといえるのである。

この流れのなかにある研究としては、奥田（1996）や須田（2010）がそれをかなり忠実に受け継いでいる<sup>1</sup>。特に、須田（2010）の「習慣性」についての記述は、本稿の考察にとって重要である。

須田は、「習慣性」を表す文について、「その前提となる、多数の類似的な具体的な動作からの抽象の結果、典型として、動作がさしだされる。それは、話し手による、話し手の経験の一般化、あるいは、彼によって代弁される人々のグループの経験の一般化である。そして、しばしば、それは、その動作の主体の性格づけとして働く」（須田 2010: 109）と説明している。そして、下位的なタイプとして、次のようなものを取り上げている。

- ・ 典型となる習慣的な動作を、主体の恒常的な内的ファクターがひきおこす場合

「君の旦那さんは飲むんだね。」

「飲んで困ります。」（雪国）

- ・ くりかえし行われる、主体の、あるふるまいの例示的なさしだしによる主体の性格づけ

父よりもはるかに老けてみえるその男は、頑丈そうな体格に似合わぬ、いくらか陰気な喋り方をした。（シングル・セル）

- ・ 主体の、ある肉体的な動作に付随して起こってくる、主体の肉体的な動作による主体の性格づけ

鴨居につくような背の高い青年で、はにかみ笑いをすると、何とも言えない初々しいえくぼが出る。（林芙美子・茶色の眼）

- ・ 心理的な特性や生理的な特性、あるいは、それらの集合を原因として、より、直接的に、受動的に、条件反射的に、くりかえし生じてくる、無意志的な習慣的な動作

そうして足が早くなった。小肥りの白い足にかかわらず、登山を好む島村は山を眺めながら歩くと放心状態となって、知らぬうちに足が早まる。（雪国）

- ・ 主体の性格の特徴によって、より媒介的、能動的に生じてくる、主体の意志的な習慣的な動作

それが君の悪い癖だ。君は何だっけすぐに予定を立てる。先の先の方まで予定をたててきちんとやる方だ。（幸福の限界）

<sup>1</sup> このほか、鈴木（1979）や工藤（1995）も、この流れのなかにある。鈴木は、述語動詞の完成相を研究するなかで、「スル形」がアクチュアルな意味を表すほか、非アクチュアルな意味を表すことができると指摘している。さらに、非アクチュアルな意味を表すものとして、「非連続のくりかえしの現在」（このごろは毎朝6時におきます）と「コンスタントな属性」（うちの子はマンガばかりよむ）を取り上げている。工藤は、「時間的限定性」の考え方を、アスペクト・テンス体系の記述のなかに取り入れて、動詞述語文が表す意味を「一回性・多回性（具体的）」「反復性（抽象的）」「特性（一般的）」に分類している。鈴木「コンスタントな属性」や工藤の「特性（一般的）」が本稿の対象に対応する。なお、益岡隆志の叙述類型論のなかで取り上げられている、属性叙述の一種の「傾向属性」（彼はよく泣く）も本稿の対象に対応するが、扱いが小さく、益岡（2008b）以外の益岡の論考には出てこない。

- ・日常的な動作のし方の、あるいは、日常生活に関わる必要な物の扱い方の特殊性が、その主体のものの見方や考え方を反映していて、主体の性格づけとなっている  
私はとてもそんな金がかけられないので、自分で安い薪を運びに行って、自分で割ります。  
(松葉牡丹)
- ・いくつかの日常的な動作の連鎖が全体としてくりかえされるのを、その一つの場合を例としてさしだして、表す場合  
日曜の朝、高松峯三はかえって平日よりも早く起きる。一日の仕事はなかなか忙しい。下水の掃除をする、薪を割る、松の枯枝をはらいごみを集めて焚火をする。(幸福の限界)
- ・ある条件においてくりかえし生じてくる動作が、物の特性の一つの現れとして、その物を性格づけている  
その五号船はごく古いもので、エンジンを発動させると凄いような排気音を放ち、船ぜんたいをばらばらにするかと思うほど揺りたてる。(青べか物語)
- ・特定の空間の性格づけ  
ここらあたりは山家ゆえ、紅葉のあるのに雪が降る。(雪国)
- ・動作の客体となっている人の性格づけ  
ムッシュはいいひとですからね。女のひとが、万と好くでしょう…(茶色の眼)
- ・主体の集合が、その集合に属する主体に共通の習慣的な動作によって、性格づけられている  
熊本の学生はみんな赤酒を呑む。(三四郎)
- ・くりかえし起こる動作の、量的な側面や強さの程度における評価を表す文の成分をとまなう場合  
奥さんはよく働かれますなァ…。(茶色の眼)
- ・可能的意味を表す述語が、主体の能力や可能性をとらえている場合  
君は三味線の音で、どの芸者か皆分るかい。(雪国)

(須田 2010:111-115)

須田の「習慣性」は、時間的なありか限定という概念をめぐって、時間的な意味の抽象化の一段階として取り出されるものである。「しばしば、それは、その動作の主体の性格づけとして働く」という部分が本稿の「動作の特徴による主体の特徴づけ」という見方と一致している。しかし、須田が「習慣性」の文にしばしば見られる特徴としての「主体の性格づけ」を指摘しているのに対して、本稿では、「習慣性」ではなく、須田の言う「主体の性格づけ」を出発点とする。つまり、本稿は、時間の抽象化という枠組みを用いない(もちろん、それが重要でないわけではない)。したがって、須田の「習慣性」と本稿の「動作の特徴による主体の特徴づけ」には重ならない部分も出てく

る<sup>2</sup>。「彼はよく転ぶ」のような文は、須田によれば、習慣性よりも抽象化の度合いの低い「反復性」の例となるが、こうした文も、頻度の高さという側面から主体を特徴づけているといえる。逆に、須田が習慣性的一种（特定の空間の性格づけ）としている「ここあたりは山家ゆえ、紅葉のあるのに雪が降る」（雪国）のような例は、そもそも主体の動作ではないため、本稿の対象ではない。こうした違いはあるものの、須田が「単純な反復性は、たとえば「毎日」という副詞があれば、どんな動作でも表しうるが、習慣性をあらかず動作のタイプは、いくつかに限られるのである」と述べ、いくつかのタイプを取り出していることは大変重要である。

もう一つ、特に取り上げておきたい先行研究として、山岡（2000）がある。山岡は、叙述動詞文の機能について考察するなかで、「特定時間との関係づけができない一般化された時制意味」（山岡2000：209）と定義される「超時時制」を取り上げ、その一つとして「潜在相」を取り上げている。ここまでなら、時間的な抽象性とあまり変わらないが、「潜在相」には、「副詞節、条件節を用いた潜在相」と「補語（補部）を焦点とする潜在相」があるとしている点が注目される。前者の例としては、「健太は叱るとすぐに泣く」のようなものがあり、後者の例としては、「健太は公園を通って学校に行く」のようなものがある。主体の特徴づけるにあたっては、動作に何らかの特徴がなければならない。動作がどのような方法でどのように特徴づけられているかを記述することも重要である。ただし、動作を特徴づける要素として働くのは、副詞節、条件節、補語には限られないだろう。

本稿では、これらの先行研究に学びつつ、動作の特徴づけによる主体の特徴づけが具体的な文のなかでどのように進行するのかを明らかにすべく、動作の特徴による主体の特徴づけのタイプを記述することを目的とする。考察に使用する用例は、現代日本語書き言葉均衡コーパス（新聞、雑誌、書籍、ベストセラー、教科書）、新潮文庫の100冊CD-ROM、伴一彦氏のシナリオ作品、文庫本の小説から動詞のスル形式を述語とする文を収集し、該当例であるかを一例一例検討することによって得たものである。

### 3. タイプ化の概要

須田（2010）が「習慣性を表す動作のタイプは、いくつかに限られるのである」と述べているように、どのような動作でも時間的な意味を抽象化させれば主体の特徴づけに変わるというわけではない。だとすれば、動作が主体の特徴づけになる条件を明らかにする必要がある。

動作の特徴による主体の特徴づけのタイプを記述するにあたっては、二つの観点が考えうる。一つは、どのような動作が主体の特徴づけになるかという観点であり、もう一つは、動作の特徴が主

<sup>2</sup> 益岡（2008a）の「履歴属性」（彼はフランスに何度も行った）は、「時間的な具体性」にあたるが、広い意味での「動作の特徴による主体の特徴づけ」になる。主体の履歴に残るという特徴をもつ動作であるからである。そのような時間的な具体性をもつ文が特徴づけになるにあたっては、語用論的な面が強く働くので、本稿では扱わない。

体のどのような特徴になるかという観点である。たとえば、「彼女は緊張すると手が震える」という例は、前者の観点では、「法則としての特徴づけられる動作」のタイプになり、後者の観点では、「主体の心理的な特性を特徴づける」タイプということになる。この二つの観点はいずれも重要であり、最終的には、両者の関係にもとづいてタイプ化を行う必要があるが、本稿では、前者の観点によってタイプ化し、後者の観点は、各タイプの記述のなかで言及することにした。

本稿では、動作の特徴による主体の特徴づけのタイプに次の六つを認める。次節では、実際の使用例にもとづき、各タイプの記述を展開する。

- ①主体の特徴に対する例示としての動作（あいつは悪人だ。嘘をつく。人もだます。）
- ②主体によってルール化された動作（僕は会議のときはメモをとる。）
- ③ルーティン化された動作（私はまずご飯を炊く。それから料理をつくる。）
- ④法則として特徴づけられた動作（彼女は緊張すると手が震える。）
- ⑤しかたが特徴的な動作（彼は寿司を手で食べる。）
- ⑥象徴的な動作（彼女はゴルフをする。）

#### 4. 動作の特徴による主体の特徴づけのタイプ化

##### 4.1 主体の特徴に対する例示としての動作

最初に取り上げるのは、主体の特徴に対する例示的な動作である。これは、主体の特徴を表す文が先行文脈（または後続文脈）にあり、その特徴を例示する動作をさしだすものである。以下に用例を挙げ、当該文には下線を、主体の特徴を表す文には波下線を引いておく。

例1では、先行文脈に示された「昭和ヒトケタ生まれ」の自分が儉約家であることを例示する動作として、駅弁の食べ方や入浴のしかたに関する特徴的な動作をさしだしている。また、例2では、先行文脈に示された筆者の父親が新しもの好き・映画好きであることを例示する動作として、テレビやボラロイドの購入に関する特徴的な動作をさしだしている。

- 1) 「つくづく昭和ヒトケタ時代である」と思い知ったという。駅弁をひらくと、蓋についてご飯をかならず食べる。あふれる湯がもったいなくて、浴槽に入るとつい中腰になる。一枚の紙きれでも棄てるのを苦手としてきた。そしていま、自宅でのんびりしているのが、もったいなく思えてくる。（定年百景）
- 2) 山本富士子、若尾文子のラインだね。というのは、山本富士子は俺が初めて惚れた女優なんだ。次にくるのが若尾文子なんだけど。映画はよく見てたんだよね。うちのおやじがとっても好きで。おやじはへんなとこがあつて、借金かかえて貧乏してるくせに、新しもの好きと映画好きはやめなかつた。テレビが出ればテレビを買う。ボラロイドカメラが出れば

それを買う。米買う金もないのにだよ。(足寄より)

また、例3では、先行文脈に示された母親の教育方針を例示する動作として、成績次第で変わる態度をさしだし、例4では、先行文脈に示された家族愛を例示する動作として、どこにいても変わらぬ愛情を子どもに注ぐという態度がさしだされている。

- 3) お母さんの頭には成績のことしかない。周りの人の目ばかり気にして、私のことなど少しも考えてくれない。成績が良ければいい顔を見せるけど、少しでも成績が落ちると、文句ばかり言う。私のことを成績でしか判断してくれない。(絆)
- 4) 家族と勝負を切り離して考える力士もいたが、千代の富士は「家族は勝利への糧」と常々言っていた。巡業や地方場所に出ても、一日一回は必ず家に電話を入れる。東京にいる時は子供たちと一緒に食事をし、暇さえあれば一緒に遊ぶ。二月に愛ちゃんが生まれた時も「この子が大きくなって、父親が強い横綱だったとわかるまでは頑張ろう」と決意を新たにしていた。(ゆりかごの死)

同じように、例5は、医者への信頼を例示する動作がさしだされた例であり、例6は、犬好き・犬嫌いを例示する動作がさしだされた例である。

- 5) 医者がというような方程式まがいの食料制限などは、かえって人間を短命にするだけで、そういうことを患者にいう医師に限って大酒飲みであったり大食いであったりするのはまことに皮肉なことだ。私は医者を尊敬しておる、ちょっと病気すれば必ず医者にかかり病院に入る。しかし医者のことそのままを私ほうのみにはしない。医者のことを私なりに消化して、そうして自らの体は自らで治すように心がけている。(男でござる)
- 6) しのぶは犬が大好きだった。でも、学校の往き帰りに、目付きの悪い大きな犬に出合ったりすると、恐ろしくてよけたりするから、本当は好きなんじゃないのかも知れない、という気がしないでもない。ところが、しのぶのお母さんはそうではない。皮膚病で毛が抜けているような汚い野良犬でも、「あら」と足を停めて頭をなでてやったりする。(優しい男)

例7～10では、先行文脈に「サム」「幹子」「彼女」「君(ビリー)」の性格が示され、その事例としての特徴的な動作を表す文が後続している。

- 7) おかしいわ。あの人、絶対に泊まるはずなのに。どうして、ホテル・オーロラに現われなかったのかしら。ほうっておけないわ、と今日日は思った。それには一つ、サムがひどくパンクチュアルな性格だという事実だった。約束の時間は必ず守る。これまで、彼女と約

束してその時間に遅れたことは一度もない。(飛鳥・神戸殺人旅情)

- 8) 幹子は丸顔で、どちらかという横の面積が縦よりも豊かである。いわば、ひしゃげた顔である。鼻も低くて不細工だ。唯一の取り柄は愛嬌のよさである。よく笑う。(ふるさとの少年)
- 9) 彼女の泣虫は有名だった。つまらないことで実にはたやすく泣きだすのだ。声はあまり立てず、その代り造り物みたいに大粒の涙をぼろぼろとこぼすのである。(楡家の人びと)
- 10) 「君はいい加減な男だ。携帯をよく失くす。失くさないようにすればいいのに、失くしてもいいようにする。そういう人間なんだ」言って、私はビリーを見た。(ロング・グッドバイ)

例 11 では、「私」の「パーティ好き」を例示する特徴的な動作が、例 12 では、「父の正二郎」の「ホット・ケーキ好き」を例示する特徴的な動作がさしだされている。

- 11) 私はパーティが好きだ。会合があるといえば極力出席するし、対談を頼まれれば気軽に引き受ける。新しい友人となるであろう相手と会うのが楽しみなのである。(1分間でやる気を出す 200 のヒント)
- 12) 母の信子は、冬になると、オートミール党である。塩をよく効かせた、ミルクの多いオートミールを作ってぼちよぼちよ食べている。男の癖に、父の正二郎はホット・ケーキが好きであった。アメリカ風に、ごく薄くやいたパン・ケーキ二重ねに、とろりとろとろとメープル・シロップをパン・ケーキが泳ぐくらいかけて、必ず大コップ一ぱいの牛乳をそえる。(太郎物語)

例 13 では、「彼」の「エゴイズム、臆病さ、狡猾さ、小さな賢明さ」を例示する特徴的な動作が、例 14 では、「義弟となってしまったこの下劣な男」が「途方もないやり手」であることの例示する特徴的な動作が、例 15 では、話題の人物の不器用さを例示する特徴的な動作がさしだされている。

- 13) 彼女からの手紙を裂いて捨てたのは、後日の証拠を残さない為だった。彼女とつきあいがあったという証拠を残すことが嫌だった。これまで登美子にあてた一通の手紙をも書かなかったのも、それだった。第三者のための証拠ではない。登美子自身に、彼の愛の証拠らしいものを握らせない為だった。彼の方から用がある時は電話ですませる。……いうまでもなく、それは彼のエゴイズムだった。あるいは臆病さ、または狡猾さ、そして小さな賢明さでもあった。(青春の蹉跎)
- 14) 皮肉なことに義弟となってしまったこの下劣な男は、教養もなければモラルもないが、仕

事となると途方もないやり手なのだ。欲しいものがあると、どんな汚い手を使ってでも手に入れる。 (明け方の夢)

- 15) 「得意なことよりは、できないことを並べた方が早いかもね。料理はつくらないし、掃除もだめ。持ち物の整理もできないし、すぐにものをなくす。音楽は好きだけれど、歌を歌わせるとひどい音痴。手先が不器用で、釘一本まともに打てない。方向感覚は壊滅的で、右と左をしょっちゅう取り違える。腹を立てるとものを壊す傾向がある。お皿とか鉛筆とか目覚まし時計とか。あとで後悔するんだけど、その時はどうしてもやめられないの。貯金はまったくなし。わけもなく人見知りするし、友だちもほとんどいない」(スプートニクの恋人)

#### 4.2 主体によってルール化された動作

主体を特徴づける動作は、主体によってルール化されていることが多い。そのルールは、主体がもつ信念・価値観・道徳観・趣味・ジンクスなどにもとづいている。ルールは、「どういうときにどうするか」という内容で構成されているため、状況的あるいは条件的なつきそい文(二重下線)をとともなう点に特徴がある。また、そのルールが厳守されるものであることを表すために、「かならず」「きまって」「いつも」などの副詞(囲み線)をとともなうというのも、このタイプの特徴である。

例 16 では、運に関する主体の持論が福引の結果の受け取り方をルール化し、例 17 では、主体のインスピレーションが方角の決め方をルール化している。

- 16) 運の総量は皆平等 これはここでのテーマでもあるのだけれど、ボクは「運」というものを信じている。しかし運というものが、人の力ではどうにもならないものである以上、これは“神”によって与えられるものと考えるしかない。とすれば万能の神がくれるものだから、平等のはずである。したがってボクの持論である「人間運の総量は同じ」になる。だから町内の福引きで一等が当たるのも「運」なら、飛行機事故でたった一人助かるのもまた「運」である。したがって「運」をつまらないことに使うことを、ボクは極端に嫌う。福引みたいなものは、外れると大喜びをするし、当たっても賞品を誰かにやってしまう。 (巨泉)
- 17) 南美はホノルルから飛行機で三十分程度のK島も学生時代に二度ほど訪れたことがあるので、自らドライバー役を買って出た。空港から南北に伸びている二車線の道路を、レンタカーは南へと走った。南へ向かったのは、ジャスミンにその寺の場所を聞いて知っていたからというよりも、ほとんど癖のようなもので、方向を決めるときは、必ず南を選ぶ。自分の名前に南という字が入っているせいだけでなく、南の方角の持つ不思議な磁力のようなもののせいだと思っている。(すばる)

次に挙げるのは、对人的な態度に関するその人の考え方にもとづいてルール化された特徴的な動作の例である。

- 18) もちろん、人間は完璧じゃないですから、できないこともあるんです。私もそうなんです。たとえば、私は親から、「待ち合わせで絶対に遅れちゃいけないよ」といわれてきましたから、人と待ち合わせをするときは、必ず十分前にその場所へ行くんです。そして、相手を待つ。(ツイてる！)
- 19) 「いただきます」抄子は食事の前に必ず掌を合わせる。小さいときから躡けられたのか、下町育ちらしく、そういうところはきちんとしている。(うたかた)
- 20) 母は、僕たちが見舞いに行くと、いつも笑顔で迎えてくれた。小さいときから見慣れているあの優しい笑顔だ。どんなにつらい状況にあるときも、とりあえず母は笑う。痛さのあまり、しかめっ面になっても、そのあとでやっぱり笑顔を見せた。(十四年十回のがん手術を生き抜いて)

当然のことながら、仕事のしかたにも、その人の仕事に対する考え方（ポリシー）が強く反映される。そして、この場合も、動作はルールとして提示される。

- 21) 陛下、私は「時事放談」でどんな嫌いな奴でも、良いことをした奴は私は褒める。どんな好きな奴でも、仲のよい友だちでも、おかしなことをやると、はっきりダメといいます。(天皇陛下と語る)
- 22) 夕方の六時になると、涼風とともに高台寺の鐘の音が響いてくる。八坂神社や東大路あたりでは、車や人通りの賑やかさに消されてききとれないが、少し奥まったこのあたりではよく聞こえる。若葉の匂いのなかで、蔦乃家の路地行灯に灯が入り、客の車が到着しだすのはこのころからである。里子は茄子紺の着物に白地に薄墨で紫陽花を描いた塩瀬の帯をしめ、翡翠の簪をつけた。好きな客のとき、簪の耳を上に向け、嫌いな客のときは耳を下に向ける。そうすると嫌いな客はきっと早く帰ってくれる。(化粧)

プライベートでも、ルール化された動作は数多くある。たとえば、例 23 のように、旅行の際にどのような準備をして出掛けるかということや、例 24 のように、旅先でどのようなものを買求めるかということも、ルール化される。例 25 のように、趣味的な活動にも、ルール化された動作がみられる。

- 23) 昨日の朝、父はまた捜しに出た。いつも遠く行く時には、必ず昼飯を用意して、例の「山猫」(鎌、鉋、鋸などの入物)に入れて背負って出掛ける。(破戒)
- 24) 私の外国での訪問先の土産は、その都市や土地のマークの入っているスプーンである。フランスだけでも三百本近くのコレクションを持っている。しかし、その時から、切手が加わった。いまでも、私は外国出張の際には、スプーンとともに、その国の安い切手を必ず買い求める。(西北への旅人)
- 25) 敏雄の楽しみは、国民学校の帰りに巣鴨駅のそばにある喫茶店「紅屋」に寄ってコーヒーを飲むことだった。「敏ちゃん、お帰りなさい」と若いママは敏雄を迎えた。敏雄はいつも店の隅のテーブルに座る。「コーヒーちょうだい」飲み物はいつもコーヒーだった。(泳ぎたくない川)

例 26 は、料理を作るか、作らないで外食するかを、仕事の忙しさとの関係でルール化している例である。

- 26) 「いつもあれくらい自分で料理を作るの?」と彼女が訊いた。「仕事あまり忙しくなければね」と私は言った。「仕事が忙しいときは作らない。適当に残りものを食べたり、外に出て食事したりするね」(世界の終わりとハードボイルド・ワンダーランド)

主体が日課として決めた動作がある。毎日行うので、ルールのなかに「どういうときに」という項目はない。例 27 は、夫婦円満の秘訣として実行している特徴的な動作の例、例 28 は、作家としての持論にもとづく特徴的な動作である。例 29 は、おしゃれ感覚にもとづく特徴的な動作である。

- 27) 夕食は講演会や座談会などがない限り、ほとんど家で食べる。オカミサンの世間話、こぼし話を聞きながら、二時間ぐらいかけて食べる。食事の好みはない。山海の珍味でもいいし、梅干しの一つでも文句は言わない。出されたものをおいしいねと言って喜んで食べる。(いま男としてなすべきこと)
- 28) 古処「やはり、作家の肥やしみたいなことでいうと、いろんなジャンルの本を読んだほうがいいんでしょうね。」  
浅田「いいもの、名作といわれるものもいいな。とにかく、本を読むスピードというのも小説家の能力のひとつだと思う。僕もそんなに早いほうじゃないけど、ただ本は読む。どんなに忙しくても、一日一冊は読みますよ。」(小説すばる)
- 29) 乗り出した真智子に、坂木はゆっくりと訊いた。

「古川さん、鞠子さんは爪にマニキュアをしますか？」

真智子の表情が、ひゅっとあいまいになった。

「マニキュア——さあ、会社にはしていったことはないですよ。禁止されてるんです。銀行ですから、そういうところはうるさくて。でも……出かける予定のあるときなんかは、色の薄いのをしてることもあったかも」(模倣犯)

#### 4.3 ルーティン化された動作

主体のルールは、個別の特徴的な動作によって示される場合のほか、ルーティン化されている場合もある。そこでは、複数の動作が行う順序にしたがって並べられる。この順序自体が動作を特徴づけており、仕事や家事を効率的に行おうとする主体のアイデアに動機づけられている。

- 30) 武上はいつも、こうして、基本となる詳細な地図をひとつ作る。そして、最初の捜査会議の段階までで判明した事実をそこに書き込むと、今度はその写しを作り、次の捜査会議までで判ったことがあると、写しの方に書き加え、またその写しを作る——という具合に作業を進める。そうすると、いつでも、捜査情報の満載されたいわばその時点での完成版の地図と、そこにたどりつくまでの過程を記録した地図との両方が存在することになるからだ。(模倣犯)
- 31) 英世の仕事のペースは、朝十時か十一時ころに研究室に出てきて、昼食のあとしばらく休憩して夕方までびっしり仕事をする。夜に一旦家へ帰って食事をとるが、そのあと再び出て来て、朝の四時か五時まで仕事を続ける。やがて明方、静まり返った海岸線を一人でドライブして家へ戻る。ときに海辺で車を止め、煙草を喫いながら一服する。(遠き落日)
- 32) 安子の洗濯は、まず、水だけで予洗いをし、脱水し、次に洗剤を入れて回したら、落ちていないところをつまみ洗いし、濯ぎのあと絞ってはいけないものを取り出す。だから、家の全自動の洗濯機でも、何度も何度も止めて洗う。絞り終わった洗濯物をたたんでポンポンとたたき、容器に入れて部屋に戻る。(行路 100)

#### 4.4 法則として特徴づけられた動作

以上にみた、ルール化された動作やルーティン化された動作は、主体が意志的に決めたことであり、主体の信念や価値観などによって特徴づけられているが、主体の意志的な選択の結果ではなく、何かをきっかけ・原因として自然に起こりやすくなる動作がある。そのような例は、必ずきっかけ・原因を表す条件的なつきそい文(二重下線)をとまなう。法則に例外がない場合は、「いつも」「きまって」「かならず」など(囲み線)をとまなう。

次は、ふだんはみられないが、飲酒時に出てくる、特徴的な動作の例である。

- 33) 「そうですね。とくにうまいとは思わないけど。というのは、あの、普段は極端に言葉が少ないでしょう。だから、人と和をはかるなんてことがないですから。でもあれで酒飲むと、ぺらぺら喋る。意外ですよ。それと言葉は実によくできますね。マレー語、北京語、広東語、客家語、英語。生れも昔の満州かどこかと思いますよ。」(慈悲海岸)

次は、ある作業を行うときにかならず現れる失敗的な動作の例である。「失敗ばかりする」の例示的な動作でもある。

- 34) わたしの住んでいる町から遠くない、とある小さな町に、いつのころか、何をやってもうまくゆかない、ひとりの若者が住んでいました。その若者の名まえは、おとうさんが不幸鳥という名まえでしたので、やはり、不幸鳥といいました。若者は、ふた親が早く亡くなり、すぐおばさんのところにひきとられました。この背の高いやせこけたおばさんは、教会のミサから帰ってくるたびに、若者をぶちました。おばさんは毎日ミサへ出かけましたので、くる日もくる日もぶたれました。じっさい、若者は失敗ばかりするのです。たとえば、コップをはこぶと、きまっておとしますし、それから、そのかけらを泣きながら拾いあつめると、かならず指にけがをしますのです。(ふしぎなオルガン)

次の三例は、何かをきっかけに法則的に起こる心身の変化を表す例である。主体がそうした体質をもつと理解される。

- 35) 「研究の邪魔をしちゃ悪い…」  
「いえ、そういうことじゃないんです。緊張すると、痙攣を起こすんです。寝ている間に足がつったりするでしょう。あれが全身を襲うと思って下さい。想像を絶する苦痛です。この前、テレビ局の取材があったんです。ライトが点った瞬間に痙攣を起こして。写真を撮るとか、その程度のことで痙攣は起きるんです。」(新世紀日米大戦)
- 36) フランクフルトの秋の風景が寒そうだというせいもあるが、高い尖った塔を見ていると私はいつも寒気がしてくるのだ。(世界の終わりとハードボイルド・ワンダーランド)
- 37) 「先生、お顔の色が冴えませんが、旅行のお疲れが出たのではありませんか、今日の先生の供覧手術は大へんな話題で、メスを持つ科はもちろんのこと、内科、小児科、皮膚科などからも、見学者の希望が殺到して、見学室からはみ出した教室員は、小講堂に集まってテレビで見学することになり、内科の研究員である私まで全く誇らしい思いですが、お体の調子がお悪くて大丈夫ですか？」  
「大丈夫だよ、僕はいくら体の工合が悪くでも、手術室へ入ればしゃんとするんだ、それ

に僕の指先は、僕の体の調子とは別個に、正確に動くんだよ。」(白い巨塔)

例 38 は、ある心理に付随して法則的に現れる特徴的な動作の例、例 39 は、あることをきっかけに法則的に生じる欲求にもとづく特徴的な動作の例である。

- 38) 加藤が怒ると口をとがらせる。なにか、はげしいことばをいおうとして、我慢していると、顎を少々前に出すくせがでる。(孤高の人)
- 39) 朝食が終っても、しかし太郎は何もしなかった。何の行動も起さず、どこへも電話もかけなかった。代りに、縁側で爪を切った。太郎はどうか、爪を切ると、必ずその匂いをかぎたくなる。(太郎物語)

次の二つの例では、些細なことが苛立ちや興奮の引き金になる心の不安定さを特徴づける動作をさしだしている。

- 40) けれども一緒に暮らしてみると、レイ子というものがだんだんわかってきた。第一にレイ子は寝坊だ。遠方のデモに朝から出かけなければならない日でもギリギリまで寝ている。用のない日は午前中いっぱい蒲団の中でごろごろしている。次にレイ子は食い意地が張っている。何か用があって食事の仕度が遅れたりすると、すぐにいらいらする。レイ子は本を読まない。読むのはB派の機関紙とマンガだけだ。(僕って何)
- 41) レイ子はくだらないことでヒステリーを起こす。B派の活動中に時々癩癩を起こすことは以前から知っていたが、それは政治的な意味をもった高尚な“怒り”だと僕は解釈していた。(僕って何)

#### 4.5 しかたが特徴的な動作

動作自体はふつうでも、そのしかたに特徴があるとき、動作は特徴あるものとなり、主体を特徴づける。動作のしかたの特徴は修飾語や規定語(囲み線)で表される。

次は、主体の「笑い方」(例 42)、「歩き方」(例 43)を特徴づけている例である。

- 42) 幹子は丸顔で、どちらかという横の面積が縦よりも豊かである。いわば、ひしゃげた顔である。鼻も低くて不細工だ。唯一の取り柄は愛嬌のよさである。よく笑う。もっとも大口を開けての呵々大笑は、さすがにしない。女性のたしなみを充分わきまえている。だから、声には出さずニコッと笑うのだが、唇も厚いので、大きな口がさらに大きくなる。(ふるさとの少年)

- 43) 男としては珍しく、ダイヤを埋め込んだ指輪をしていた。部屋に案内したボーイに、千円のチップをくれたが、その時、取り出したサイフは、朱色のカルチェだった。声は、低い方である。訛りは、感じられなかった。頭髮は、豊かで、かるくウェーブが、かかっている。背が高いので、大股に、早く歩く。(十津川警部の挑戦)

動作のしかたの特徴がその主体の能力に起因しているとみなされると、それは主体の能力を特徴づけていることになる。

- 44) 紅屋の勘兵衛が言っていたように、まきはきびきびと体を動かして働き、調理も巧みで食事も手際よくととのえる。会話もはずんでいて、よく笑う。(大黒屋光太夫)
- 45) 私の隣は、日系人のおじいさんでした。今の日本ではとても聞けない、美しい日本語をしゃべる。(どこへ行っても三步で忘れる)
- 46) 「私は昨日一晩で調べておいた。全体で六十三校、そこで入学した生徒は、昨日現在で、一万三千五十二人もいる。まじめに日本語を勉強するために入学している生徒はそのうち六千人ぐらいで残り七千人以上が、出稼ぎ女や、青年労働者のビザ延長手段に使われている。まあ、気の遠くなるような数字だ」岩崎はどんな数字でもメモなしでしゃべる。目で見たものはそのまま頭の中に入ってしまう特殊な頭脳を持っているからだ。(新・翔んでる警視)
- 47) 「大丈夫だよ、僕はいくら体の工合が悪くでも、手術室へ入ればしゃんとするんだ、それに僕の指先は、僕の体の調子とは別個に、正確に動くんだよ。」(白い巨塔)

次のような例では、修飾語や規定語が特徴づけの中心的な要素になり、主体に対する評価語として働いている。

- 48) 二十歳という年齢にしては私は幼なすぎのかもしれない。世間を知らぬバカなのかもしれない。しかし「世間を知る」という言葉の中には、その体制に順応してヌクヌクと生きていくという意味が、一面だがある。「幼い、バカだ、世間知らずだ」私はよくこういう。しかし悦子よ、何も卑下することはないのだ。自分を大切にせよ。おまえは不器用だが、物ごとに真面目に真剣に取りくむ。(二十歳の原点)
- 49) 「ご存じのように、すみれにはいささか極端なところがあるし、ときどき突拍子もないことをやります。しかしあなたに黙って四日も家を留守にするようなことはしません」とぼくは言った。(スプートニクの恋人)

#### 4.6 象徴的な動作

つきそい文や状況語、修飾語や規定語などの述語・補語以外の特徴づけの要素をもたないミニマルな文でも、主体の特徴づけを表す文になる場合がある。「酒を飲む」「賭け事をする」「車に乗る」「釣りをする」などである。

- 50) 現在極洋捕鯨の会長をしている法華津孝太が、外務省の官補としてワシントンに着任し、マサチューセッツ・アヴェニューの武官事務所に挨拶に行くと、山本はいきなり、「オイ、君は博打をやるか?」と聞いた。(山本五十六)

「彼は車に乗る」は、「彼」が車に乗る人一般がもつ特徴（車が好きである、免許をもっている、運転能力がある、車を所有しているなど）をそなえているということの意味している。そうした特徴を「車に乗る」という動作で象徴しているのである。

#### 5 おわりに

動作を表す文が主体の特徴づけになるのはなぜかを明らかにすることは、構文論の重要なテーマであると思われるが、残念ながら、このテーマに取り組んでいる研究者は非常に少なく、時間論的なアプローチがあるだけであった。時間的な意味の抽象化という側面からみることはもちろん必要であるが、抽象化の動機を追求することもまた重要である。動作には特性とみなしうるものとみなしえないものがあるとすれば、動作と特性の相関性の問題として探究しなければならない。動詞の副詞化（とんでいく）、形容詞化（あの人は変わっている）、名詞化（あいつは嘘つきだ）など、このテーマの研究対象はほかにもある。

本稿では、個別の人主語でみとめ（肯定文）の場合のみを扱った。物主語は用例が非常に少なく、人主語に比べてタイプも単純であるが、うちけし（否定文）や総称文は、みとめや個別主体の文とは事情が異なると考えられる。「彼は野菜を食べる」というみとめ文は主体の特徴づけにはなりにくい、「彼は野菜を食べない」といううちけし文は、特徴づける要素がなくとも、主体の特徴づけ（「野菜嫌い」という意味）になっている。また、総称文であること自体が、動作の特徴のタイプの一つであって、別に考察したほうがよいと考える。須田（2010）では、習慣性の主体は基本的に唯一的、個別的な人や物であると主張しているが、この点についても改めて考えてみたい。主体の問題は、きわめて重要である。

### 【参考文献】

- 奥田靖雄 (1996) 「文のこと—その分類をめぐって—」『教育国語』2・22、pp.2-14
- 金田一春彦 (1950) 「国語動詞の一分類」『言語研究』15、pp.48-63
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房
- 吳涵涵 (2017) 「時間的なありか限定性をめぐって」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』44、pp.157-173
- 鈴木重幸 (1979) 「現代日本語の動詞のテンス—終止的な述語につかわれた完成相の叙述法断定のばあい—」『言語の研究』むぎ書房、pp.5-59
- 須田義治 (1994) 「時間的なありか限定性」『日本語学科年報』16、東京外国語大学、pp.1-31
- 須田義治 (2010) 『現代日本語のアスペクト論—形態論的なカテゴリーと構文論的なカテゴリーの論—』ひつじ書房
- 益岡隆志 (2008a) 「叙述類型論に向けて」『叙述類型論』くろしお出版
- 益岡隆志 (2008b) 「日本語における叙述の類型」『エネルギー』33、ドイツ文法理論研究会、pp.1-13
- 山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』くろしお出版

### 付記

本稿は、2019年度日本語学会秋季大会（10月26日、東北大学）で、「主体の特徴としての動作を表す文について」と題して行った研究発表の内容を改訂し、発展させたものである。会場で貴重なご意見をくださった先生方に心よりお礼を申し上げる。